

こころネットワーク だより

91号
2026年
初秋号

議会を身近に わかりやすく

住み良いまちは みんなでつくる

4年間の任期、最後となる9月定例会を終えました。

今議会でも、地域で暮らし続けるための医療や交通、子どもたちへの支援など、身近な課題を取り上げました。

皆さまから寄せていただいた声を議会へ届けてきた4年間。感謝を込めて、今議会のダイジェストを速報でお届けします。



9月定例会を終えて

住み慣れた地域で暮らし続けるために

8月25日に開会した9月定例会は、9月18日に閉会しました。

令和7年度の決算をはじめ、市民生活に関わる多くの議案を審議しました。

今回の一般質問では、「住み慣れた地域で、これからは安心して暮らし続けるために」をテーマに、日頃、地域を歩き、皆様からお話を伺う中で見えてきた身近な課題を取り上げました。

○ 高齢になっても通院や買い物に困らないよう、地域の足や医療をどう守っていくのか。

○ 発達に心配のある子どもたちを、乳幼児期から学齢期まで、切れ目なく支えていくにはどうすればよいのか。

○ 不登校の子どもたち一人ひとりに寄り添い、安心できる居場所や学びにつなげていくために何が必要か。

○ 子どもたちも利用する身近な公園で、除草剤がどのように使われ、安全性が確保されているのか。

いずれも、私たちの日々の暮らしに関わる大切な問題です。

議会で質問することは、すぐに答えが出たり、制度が変わったりすることばかりではありませんが、皆様から聞かせていただいた声を行政に届け、課題を一つひとつ明らかにし、少しでも前へ進めていくことが大切だと考えています。

誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられる岩国へ。これからの取組につながるよう、市の考えを問い、提案しました。

一般質問 具体的には？

地域医療について

問

地域で安心して暮らし続けるためには、身近なところで必要な医療を受けられることが何より大切です。一方、医師や看護師など医療を支える人材の確保は大きな課題となっています。

市が取り組んでいる医師の確保策や看護学生への修学資金貸付は、実際にどのような成果につながっているのでしょうか。

また、この10年間で市内の病床が減少しています。休床している病床の状況も含め、今後さらに高齢化や人口減少が進む中で、10年後も住み慣れた地域で必要な医療を受けられる体制をどのように守っていくのか尋ねました。

答

市内の医師数はほぼ横ばいで、市は研修医を受け入れる医療機関への支援を続けています。看護学生への修学資金貸付では、これまで利用した卒業生43人のうち40人（93%）が市内の医療機関で働いており、一定の成果が出ています。

一方、平成28年度から令和7年度までの10年間で、市内の病床は約270床減少しました。休床数については届出が必要ないため、実態の把握が難しいとのこと。

今後は、県や医療機関と連携し、救急医療や在宅医療、医療と介護の連携、人材確保などを進めながら、地域の実情に合った

持続可能な医療体制をつくっていくとの答弁でした。



子どもの療育を切れ目なく支える

問

子どもの数が減る一方で、発達に不安があり、支援を必要とする子どもは増えています。乳幼児期に気づいた発達の課題を、療育、保育、そして小学校へと、途切れることなくつないでいくことが大切。

早期発見から就学後まで、保健・福祉・保育・教育・医療がどのように連携して支援しているのか。また、就学前の子どもを支える「ことば・きこえの教室」の運営や、小学校への引継ぎについて尋ねました。

答

18歳未満の療育手帳所持者は、令和5年の258人から令和8年には318人に増えています。市では乳幼児健診や保育園などで発達に気になる様子があれば、保護者に寄り添いながら、医療や療育、相談支援などにつないでいます。

「ことば・きこえの教室」は麻里布小を本部に玖珂・由宇にも分室を設置。本年5月には職員を1人増員し5人体制となりました。今後も関係機関が連携し、乳幼児期から学齢期まで切れ目のない支援体制の充実に努めるとの答弁でした。

身近な公園の除草剤について

問

市が管理する公園は254か所。子どもたちも利用する身近な場所です。他自治体では除草剤を使用しない公園もある中、岩国市ではどのような除草剤を、どのくらい使用しているのか。使用量や回数、安全への配慮について尋ねました。

答

除草は草刈りなどを基本とし、作業が難しい場所では除草剤を必要最小限に使用している。愛宕山ふくろう公園では、芝生用除草剤「シバゲンDF」を年3回散布。使用前にはホームページやLINE、園内掲示などで周知し、散布当日は休園して立入禁止とするなど安全対策を行っている。今後も法令を守り、周辺への影響や安全性に配慮して必要最小限の使用に努めるとの答弁でした。



不登校の子どもたちへの支援



問

全国的に不登校の子どもたちが増加。学校に行くことだけを目指るのではなく、一人ひとりの状況や思いに寄り添い安心できる居場所や学びの機会、将来の社会的自立につなぐためどのような支援を行っているのか尋ねました。

答

不登校の児童・生徒は令和5年度の330人をピークに、令和6年度317人、令和7年度285人と減少し、約87%に改善傾向が見られる。全小・中学校に「校内教育支援センター」を開設し、市内4か所の教育支援教室やICT教材なども活用。保護者の会「つなぐ」や、フリースクールなど学校外での学びへの支援も進めている。今後も登校することだけを目的とせず、一人ひとりの社会的自立に向けた支援を続けるとの答弁でした。

最終日に賛成討論



行政手続のオンライン化を進める条例に賛成討論し便利になる一方で、高齢者や障害のある方、スマートフォンやマイナンバーカードを持たない方などが取り残されてはいけない。住民票などのコンビニ交付手数料を、12月1日から1年間10円とする取組で「デジタル化を進めても、窓口や紙で手続できる安心を残してほしい」と訴えました。

医療、介護、子育て、交通、教育——。訪問看護の現場や地域を歩く中で、「何とかならないだろうか」と感じたことを、議会につないでまいりました。

「住み良いまちは みんなでつくる」

これからも皆さんの声を大切に、
と一緒に考えていきたいと思います。



姫野敦子と ころネットワーク 事務所

〒741-0082 岩国市川西3丁目3-54

✉ nishikigawa@gmail.com 🌐 <https://himenotsuko.com/>

☎ 0827-41-1320 (FAX兼)

